

平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【平川地区】

日 時 平成 22 年 8 月 27 日 19 : 00 ~ 20 : 46
会 場 平川地区コミュニティ防災センター
参加者 44 人

市長、副病院長からの「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)病院・地域医療に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

本町自治会より:病診連携、医科歯科連携について

菊川病院と地元医師会・歯科医師会との連携が十分に構築されていない。特に家庭医プロジェクトでは、今後の紹介・逆紹介率が関係してくると思われる。掛川病院では、連携が機能しており、定期的な研究会なども開催されており参考にされたい。

市立総合病院からのお答え

病診連携・医科歯科連携についてであります。自治体病院の使命は、地域住民の生命と健康を守ることです。しかし、現在の当院の体制では、慢性的な疾患や悪性新生物(ガン)、心臓疾患の患者様への対応など、全ての医療を提供することは困難であります。このため、地域全体で支えあうシステムが必要であり、当院では地域連携室を設置し、近隣病院や地域の診療所の先生方との連携に努めるとともに、定期的に診療所の先生方にもお声をかけて勉強会を開催しております。

医科歯科の連携につきましては、歯科の先生から治療を行うための検査として当院へCT検査の依頼や耳鼻科などにご紹介をいただいております。一方、当院の地域連携室で退院調整を進める際には、「ケアマネージャー」に「ケアプラン」を立てていただきますが、口腔ケアが必要な患者には、歯科の治療をお願いしております。

先ほども説明しましたが、今後到来する超高齢化社会に対応するためには、

「保健・疾病予防」、「入院・救急医療」、「介護・在宅支援」の機能が隙間なく、連携していくことが求められます。家庭医養成プロジェクトでは、体制が整えば在宅でのケアとして往診なども進めていく計画があり、地域の診療所や歯科の先生、介護や福祉施設、行政など関係する皆様との連携が今以上に必要となっておりまいます。

市民の皆様が生涯安心して住めるまちをつくるために、今後も先進病院の取り組みなどを参考にして、更なる連携の強化に取り組んでまいりますので、ご指導・ご協力をお願いします。

歯科医師会の先生方との勉強会は、特に菊川病院では開催しておりません。しかしながら、ケアマネージャー連絡会などに歯科医師の先生にも参加していただき研修会を開催したところです。

平川自治会より:地域医療体制強化の方針は賛成

地域医療体制の充実方針は賛成である。ぜひこの方向で行っていただきたい。例えば、小笠診療所の機能を充実すればするほど、一方で民業圧迫になるとの懸念がある。これをどのようにバランスを取るのがいいのか、お客さんである患者さんがこれを選択するのが重要な点であろう。少なくとも、これを対立的な関係になることは好ましくないと思います。ぜひお互い有効につながっていくように、健康セミナーなどを定期的で開催して、地区の場所も充足してくるわけですから、専門分野と応用力を發揮して大いに実施していただきたい。特に生活習慣病の予防などは、若い世代や働き盛りにとって、極めて重要であると思います。地域の中で、接近をした場所の中で、こうしたことへの予防が大いに進んでいくことを期待いたします。

市立総合病院からのお答え

中東遠地区は深刻な医師不足という現実があります。同様に、当院におきましても常勤医師の退職により、内科の初診紹介制度の導入や、一部の診療科では外来業務を非常勤医師により対応している状況であり、地域の診療所の先生方にもご協力をいただき、大きな負担をお掛けしているものと推察します。

このような課題を解決すべき方策のひとつとして、磐田・森・菊川の三病院で家庭医養成プロジェクトを立ち上げ、全国から医師を集めることを計画しました。このプロジェクトの目的は、地域医療に特化した医師の育成（研修）にあります。研修を通して家庭医療センターの外来や菊川病院の救急外来など

で診療を行います。このため、菊川病院の外来や救急機能の一部を家庭医にシフトし、その分菊川病院の医師には、重症患者の入院治療などに特化していただくことを考えております。

次に、菊川市全体の地域医療を考えていく上で、慢性的な医師不足の問題に加えて、今後到来する「超高齢化社会」に対応していくことが必要となってまいります。第一に慢性的な疾患を抱えているお年寄りが寝たきりにならないよう、普段から健康講座など保健予防が重要となります。第二に、介護などが必要となった場合には、在宅医療（往診）・介護・リハビリなどのケア体制を更に充実していくことが求められてきます。

これらの課題を解決するためには、「保健・疾病予防」、「入院・救急医療」、「介護・在宅支援」の機能が隙間なく、連携していくことが求められます。地域の診療所・歯科の先生、介護や福祉施設、行政、菊川病院、家庭医療センター、そして何より地域コミュニティを支える皆様とのネットワークを構築することが重要であると考えます。

現在改修を進めております、家庭医療センターの機能には、研修や診療所の機能に加えて、健診などを行う保健予防の機能、更には地域の在宅医療・介護を支援する「地域包括支援センター」の機能も取り入れる計画です。この施設を関係する多くの皆様に活用していただくことが、菊川市の地域医療の充実につながるものと考えます。

特に地域の診療所の先生方との連携は大変重要であると認識しており、ご提案をいただきました「健康セミナー」などの実施について検討をしてみたいと思います。

病院副院長：

重要なお提案ありがとうございます。地域の開業医の先生や歯科医師の先生とうまく調和を取りながら、地域に役立つ家庭医療センターにしていかなければならないと考えています。今後の国の医療は、超高齢化社会になって、都会では老人の孤独死や高齢者の自殺などが問題となっているが、地域の「人と人とのつながり」が失われていく中で、都会だけでなく、こういう地方でも問題になってくる可能性がある。国でも「地域包括ケア」といって、病気の予防から最終的には看取りまで、地域でしっかりお年寄りを見守って、ケアをなさいたいという方向性を打ち出してきました。そんななかで、いろんな保健の診療体制も「在宅療養支援診療所」というのですが、この辺では宮城先生のところが登録されていますが、この「在宅療養支援診療所」はすごく厳しい調べがあって、24時間家で寝ている人が具合が悪くなったときに連絡が取れるようにしてください。要請があれば24時間、夜中でも往診に行ける体制を取ってください。

いという診療所なんです。宮城先生のところはお二人先生がいらっしゃるので、頑張ってると思います。お一人の先生のところは、とても無理だと思います。それくらい厳しいものなんです。それを家庭医療センターの医師は10人いますから助けてあげて、例えば宮城先生の方から「助けてほしい。今、手が離せないから患者さんの所に行ってほしい」という要請があればサポートする。そういう機能を担っていきたい。開業医の先生も少しでも普段の診療が楽になって、もう少し気軽に往診など在宅医療に関われるような地域になっていけば、より多くの患者さんの助けになる。最終的には、そのような機能を中心的に持つような家庭医療センター、開業医の先生にも喜ばれるような家庭医療センターを目指していきたいと考えています。

連合自治会長:

内容としては、アウトラインですが理解できますので、ぜひこの方向で進んでいていただきたいと思います。例えば、小笠診療所と開業医と菊川病院の連携で見た場合、地域でどう支えていったらいいだろうかという「地域世論」が重要であると思います。私どもは自治会の役員としてやっていますが、自治会機能としては、地域的なサポート体制にどう関わっていけばいいかは未知の分野なんです。そういう面でしかるべき連携、オーダーを私どもに出してもらって、それが地域でどうやってそのオーダーを展開できるのか、こういう結びつきも大切だと思いますので、「これは地域の機能に重要なんだ」という地域の世論づくりを全体の体制づくりの中で考えていただきたいし、我々も何らかの協力に参加することが必要であると考えています。

病院副院長:

本当にありがたい言葉をいただきました。実際一番大切なことは「地域力」。高齢者を皆で見守ってあげる力が大切で、高齢者が寝たきりになったらすぐ介護施設に入れればいいのか、病院に入れればいいのかということではなくて、高齢者の方が生まれ育った地域で、自分の家でなるべく長く過ごせるようにすること、地域で支えていくことが一番大切なことだと思います。今まだ、私たちとしても、地域に語りかけるとか協力をお願いすることはしていないんですが、今後積極的に行政にも働きかけて、病院としてだけでなく、行政として皆様に協力いただけるよう、みんなの力でお年寄りも安心して過ごせるコミュニティにしていきたいと考えていますので、今のお話を聞いて心強く思ったし、まだまだこの地域はそういう地域力が残っている地域だと思いましたので、今後の病院運営に対しまして、非常に心強く感じました。ありがとうございました。

会場からのご意見・ご質問

新道 男性:

今話を聞かせてもらって、たいへん心強く聞かせてもらいました。まさに安心安全なまちづくりの根幹をなす話したと思うんですが、ひとつだけ、今の話しの中で計画とか方針とかあるんですが、時間軸が示されていないので、今のような話をいつまでにやるのか、いつからやるのか、この辺を聞かせてもらいたい。家庭医療センターを平成23年度に作るというが、あと半年でできるのかどうか。聞かせてほしい。

病院事務部長:

今時間軸で決まっているのは、家庭医療センターの改装は23年の夏頃までに完成させるというもの。今、家庭医療プロジェクトは今年の4月から始まりました。2年ほど前から構想は練ってきたわけですが、国の地域医療再生基金という国も認めてくれた事業のひとつです。4月から、4人の先生と3人の指導医の先生が来てくれています。この先生方は3年計画ですべての診療科の研修を行います。すでに来年の専門研修医の募集を掛けています。現在やっていることは、医学生の先生方で家庭医に興味がある方をお呼びして、小菊荘で夏のセミナーを実施します。3年サイクルで決まってくるので、今年は4人ですが、来年も同じように4人の先生が来てくれれば、磐田・森・菊川に8人の先生が入ってくれます。さらに来年同じようになれば、10人ほどの体制となって、それが上手く回転していけば、先ほどの夢のような話の実現に向かっていくわけです。

まちづくり全般に関すること

平川自治会より:小笠地区の公共下水道計画の件

市の事業計画はない。必要性を痛感する。優先課題として立案の姿勢は。合併浄化槽との併用など、技術面での立案は。生活雑排水対策は、平川中心部の課題。「都市計画事業」との整合性は。

平川地区を含めて、小笠地区に公共下水道事業の計画が無いということがポイントの1つであります。無いというのは将来的に無いのか、然るべき時期に

何らかの計画・実行ということに入っていくのか、お伺いしたい。

2つ目には、この平川地区には都市計画事業の徴税の方から具体的に入りました。マスタープラン等の検討も行われているということではありますが、こういったものとの関連性をどう考えるのか。私どもはどう捉えたらいいのか。少なくとも単独的事業ではなくて、様々が絡んだ中で、この都市計画事業であるとか、市の総合計画であるとか、こういうことに絡んでいこうという風に思いますので、私どももこういう地域に住んでいる者として、生活環境を良くして欲しいという大きな流れで行けば、どういう上位計画に基づいて、具体的にどういう時間軸で考えていっていただけるのか、それとも具体的には相当陳情をやらなければ駄目なのかどうなのか、そういうものも含めてお聞かせをいただきたいということでもあります。

小笠支所長:

ご質問のありました小笠地区公共下水道計画についてお答えをさせていただきます。

まず、優先課題としての立案の姿勢ですが、生活雑排水の浄化は、自然環境の保全、生活の快適性保持の観点から重要であるため、当然優先的な課題であると認識しております。昨年度策定した「菊川市環境基本計画」では、小笠地区の生活排水処理方針の明確化の検討を進めるという位置づけをしていますので、これに基づいて検討してまいります。

次に合併浄化槽との併用についてですが、公共下水道が整備されるまでの間は、合併浄化槽の設置について、新設の場合の設置費補助や、単独浄化槽からの付け替えの場合の割り増し補助により設置を推進してまいります。

次に「都市計画事業」との整合性の質問ですが、小笠地区における公共下水道事業につきましては、平成15年に策定された「小笠町都市計画マスタープラン」の中でも「経済性、地域性等を考慮したベストミックス案を計画し推進する」となっております。また、昨年度策定した「菊川市環境基本計画」においても「生活排水処理方針の明確化の検討を進める」とあります。

さらに、本年度策定を進めています「菊川市都市計画マスタープラン」においても、平成15年に策定された「小笠町都市計画マスタープラン」の考え方を尊重し、現在、取りまとめの作業を進めております。

従いまして、いつからということとは現段階では言えませんが、実施段階では都市計画事業として認可を受けて実施してまいりたいと考えております。

市長:

会長さんからご提言いただきましたけれども、この公共事業につきましては、

基本的な考え方、特に合併をする前とした後の考え方ですが、当然旧小笠町におきましては、平成2年から下水道事業については色々な概略な計画が進めておりました、平成4年にも基本的な下水道計画の協議がされております。その後、最近の状況につきましては、支所長からも話があったわけですが、市としても、合併する時に「まちづくり計画」というのを作りました。その中には、道路とか、川の改修とか、色々な約束事がたくさんあるわけでございます。従いまして、まちづくり建設計画で話し合ったことにつきましては、やはり尊重して対応していくという姿勢は変わりませんので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

連合自治会長：

まず1つ、計画するとなった場合、言わば地域の河川を含めた環境面からこのテーマが入っていくのかどうなのか。この辺については、私の頭の中を整理する意味でどう考えたらいいのか。ということになると、例えば牛淵川の河川の水質問題などと極めてリンクするわけですね。だから、そういうことを優先して考えるってことであれば、相当これは急がれるテーマだと思います。かなり、もう私どもにはある程度時間軸で分かるようなものが必要であろうというふうに思います。

もう1つは、菊川市の総合計画など、所謂合併を含めてかなりの上位計画と関連する7つ、8つの基本計画をお持ちであります。そういう中で、総合計画上、菊川地域はやっている。今度は小笠地域だという連携が有るや無しや。この辺も、実は私どもには中々分かりにくい点ではありますから、もう少しリアリティのある話として、それはかなり先の話なのか、金の目途のたたない限り全く手を付けられないことなのか。僅かでもあれば色々な呼び水や、先程ベストミックスという話がありましたけれども、そういういくつかの合併浄化槽などを含めた技術的なことで、まず第一弾、第二弾、第三弾という風に進めていけるのかどうなのか、その辺の事をもう少し整理をしていただく必要があるんじゃないかというふうに思います。

小笠支所長：

ただ今の河川環境と同時にやってはどうかというお話でございます。当然公共下水道に着手するには、先程冒頭から述べさせていただいた通り、自然環境の保全とか生活環境の保全や維持という面においては、河川環境というのも当然入っております。ただ、合併処理浄化槽というのも、1つの浄化の方法でございます。どうしても公共下水道を着手するには、地元の方々のお話合いの中でも、地元の負担金だとか、計画処理区域とか、最終処分場の位置決定、また処

理計画など、先程言いましたように地元の皆様方や関係機関とたくさんの協議や調整が必要になってきます。その中で、優先的なこととは認識しておりますが、今現在時間軸では答弁できないというのは、ご容赦願いたいと思っております。

連合自治会長：

1点だけそれに関連して。今のお話からしますと、計画はあるよ、計画はしたいよ、ということを経験としてどうこれを読み取っていけばいいのか。今日地元の皆さんがお見えでございまして、恐らく共通して関わってくる話なんです。俺の家の生活排水をどう処理してくれるということだけではなくて、真っ白なキャンパスの上にどう書くかっていう状態でもあるかと思うんですね。だからこのキャンパスにどういうデッサンをするのか、それからその中には時間軸というのは中々難しいということなんですけど、時間軸 = (イコール) 資金という話でもあるかと思うんですけどもね。そういう面で、都市計画事業との絡み、それから環境面を含めて総合計画の中でもですね、最上位に値する内容ではないかと、こういうふう思うわけです。その上で、市長にちょっと伺いたいんですが、これをより具体的実行に移せる、少なくとも計画ができるということは、何がもっとも重要なポイントなのか。市長のお考えを少しお聞かせいただきたい。以上に思います。

市長：

まず基本的に公共下水というのは、住環境整備の充実になります。当然住環境整備で、下水道とか合併浄化槽とかやることによりまして、自分の家或いは自分の地域、そして周辺の下水、排水、川の環境、如いてはCO₂とか、非常に大きな成果が期待されます。しかし一方では、市民の皆さんの協力とか理解とか、もう1つは財源とか、そういったものを考えた場合に、今会長が言われた通りに、どれを優先的に持っていかうということは、やはり市役所の行政の中で、地域の皆さん、議会の皆さんと協議をしながら進めていかなければならないと思います。総合計画前期5年が終わります。これからは後期5年の方がありますので、そういった中でこういう公共下水、或いは合併浄化槽、環境の問題、こういうことは避けて通れない事業になりますので、またある程度私どもの計画が進むときには、地域の皆さんに色々とお諮りをしていきたいとこのように思っております。

連合自治会長：

仮に工程表と言うことであれば、工程表の中にスタート段階はどういうとこ

から行くのかという工程表の絵はある程度描けますか。

市長：

まず工程表を書く場合には、支所長からありましたように、私が菊川で一番苦労したのが終末処理場なんですね。絵は描いた、しかし終末処理場の場所についてはなかなか理解をもらえない。ということで、こういった性格環境は良くなる、住環境は良くなるけれども、あるところでは迷惑施設的な処理場を、やはり描くとなると非常に現実的な話になりますけれども、そこら辺も平行してやらなくてはならないものですから、そういうことをトータル的に考えてですね、これから下水という、或いは合併浄化槽、水質浄化というのは非常に重要なこれからの安心安全なまちづくりのウエイトになりますので、またこちらの自治会のご提言、或いは議会の方の今までのご意見もございましたので、その辺は一度整理させてもらいたいと思います。

会場からのご意見・ご質問

石原 男性：

報道で聞くところによると、186歳が一番戸籍上では長生きなようでございますけれども。ここに住んでよかったっていうのは、やっぱり働くところがあったよかったということだと思いますね。今84円を切っておりますと、これからは産業の生産拠点を海外に移すという話が今日あたりはかなり出ている。この地域にたくさんの工場がありますけれども、まずここに住むことが出来るというのは働くところがあるということじゃないかと思います。そういった雇用を維持し、さらに増やすためには、産業を育てるといいますか支援するということも、「ただ民間で勝手にやりなさい」じゃなくて、市として考えていけばいいんじゃないのかな、というふうに考えております。市の方ではどういう対応を考えているか、ということでお願いします。

建設経済部長：

おっしゃってくださったように、最近の金融関係で新聞にも出ていますが、海外に出ちゃうんじゃないか、言わば国内の空洞化が心配されております。これがすぐに菊川市内の企業に影響が出てくるかということは私も分かりませんが、何れにしる現実的な問題として、国内において会社の統廃合、国内色々な場所にあるやつをある箇所に集中的にやると、一昨年菊川市内におきまして加茂の工業団地で、現に工場を集約する関係で出て行ったというケース

もあります。幸いそういった所は、牧之原市の方にスズキ自動車が来るという関係がございまして、その工場の跡地につきましてはスズキ自動車の関連企業が2社、下請けの中でも所謂大手といわれる2社が入ってくれたということがありまして、そこは解決になりました。そういうことで私どもといたしましては、企業誘致ということで色んな所に話はしますけれども、今の経済情勢の中で積極的に菊川市に進出したいというところは、正直申し上げて今のところありません。そういうことで残念なんですけれども、ただ今私どもは1つには静岡県ですとか、色んなところに伝手があるものですから、そういったところを使って菊川市内の工場の跡地だとか、ここですと赤土、あと東名のすぐ東側に所謂工業地域に指定されたところがあります。そういった所をとにかく埋めていこうということで、そこに進出いただくように基盤の問題。例えば河川がありますと、上流へ開発すると川の改修をしてくれない。そのように、なるべく企業が進出し易いような環境を今の内に作っておこうじゃないかと。具体的には小出川って川がありますけれども、あそこも上流の方に工業専用地域があるものですから、今年は小出川の河川の断面の調査はいるなど、そういったところで、とにかく今は働き掛けてもなかなか行こうというところがありません。従って、ならばこの時期に企業が入っていただけるような環境を出来るだけ整えておこうということで、そういったハードな部分。それから、まだ具体的には予算的は問題がでちゃうんですけれども、例えば企業を呼ぶ際に、最近掛川市なんか税金の一部を免除するだとか、企業が入ってくる企業に対して、補助金みたいなものを出すだとか色々な仕組みがあるわけなんですけれども、そういったところにつきましても菊川市でやっているところもあるんですけれども、更にそう言ったところを充実させてやって、言わば他の自治体との競争になるものですから、そういったところで他の自治体と見劣りがしないような仕組みを合せて作っていきたいということを検討している最中でございます。

石原 男性:

ありがとうございます。是非働く場所が出来て、余所から人もたくさん来てですね、賑やかな町になる様に産業支援の方をお願いいたします。

立ったついでにもう1ついいですか。老人クラブの方をやっているんですけどね、さっき186歳の話をしましたけれども、前に市の方から老人クラブ「友愛会」と言ってますね、片方が亡くなった方に対して補助をくれて、そしてお茶菓子でも食べなさいということだったようなんですけれども、3年ほど前からお茶菓子を食べるために市で税金を出しては具合が悪いということでですね、そのお金が打ち切られました。老人クラブの運営にも問題があるのかなと思いますけれども、80幾つになるとみんな老人クラブ辞めちゃうんですよ。一番肝心な

のは先程の地域力の話がありましたけれども、そういう方が家に引っ込んで生きてるか死んでるだけ分らなくなっちゃう。そうすると最後には 186 歳になっちゃうんじゃないかと思ってね。ですから、そういう方がちょっと出てきて、近所の衆が 3、4 人寄ってお茶菓子を食べて、1 年に 1 遍でも 2 遍でもいいですから、そういうお金は切らんようにしてもらいたい。で、是非隣近所が互いに顔を合せることが出来るような、これは社会福祉協議会の方の関係にもなるかと思えますけれども、そうしてあの人はまだ健康だよと、病院には行っているようだけど生きてるよということぐらい分かるようなこともですね、色々お願いを考えておいていただきたいとお願いをします。

市民生活部参事:

ただ今のご提言いただきましてありがとうございます。申し訳ありませんが、今ご発言いただいた友愛会のお金というのは、私どもの方から直接出てくるようなことはちょっと記憶に無いんですけども、老人クラブにつきましては市が社会福祉協議会にお金を出しまして、市役所から各老人クラブとか色々な団体に少ないですがそれなりのお金は出ているのではないかと、予算上はそういうことになっておりますので、今ご発言いただいた友愛会のお金は、すいませんお時間いただきたいと思えます。

石原 男性 再質問:

別に友愛会ということでもなくとも、お茶菓子を食べるために市からもらったお金を使っても、80、90 の人は 300 円ずつ持たせれば 1 日いるじゃんね。だから、そんなに絞らんでもお金が無いのは充分承知しておりますので、またその辺は見逃してほしいとこういう要望でございます。

市民生活部参事:

はい、ご提言ということで受けたまっておきます。若干でも出ているのを使っていていただいても、悪いことは無いんじゃないかなと思えますので、地域での見守りと申しますか、こういったことは是非地域のお力添えでお続けいただければ大変ありがたいと思えます。私どもは民生委員というものがございまして、その人達には高齢者の世帯とかを訪問するなり、そういったことをお願いしておりますので、是非皆様方のお力を持ちましてもお見舞いの方をよろしくお願ひします。

東組 男性:

昨年ですけれども、市長さんの方へジャンボタニシの件で陳情させていただ

きました。今年私も2、3回取ってくださる方を見ましたけれども、その後どうなっているのかお聞きしたいんですけれども。

建設経済部長:

ジャンボタニシと言えば、ここにいる方は皆分かっていると思うんですけれども、よく水路に萁みたいな赤いやつがくっ付いているんですけれども、あれがよく言うジャンボタニシの卵になります。それが大きくなるとタニシの大きいやつになる。これが20年ぐらい前に食用で日本に輸入したけれども、どうもそれが売れなかったと。それで業者の方が外に離しちゃったと。それが全国的に広がってきた。静岡県内でいうと志太榛原あたりが発生源ではないかといわれています。そしてこの地域になると、菊川市の南の方から出てきて、さあ困ったということで、今年になって市の方でジャンボタニシ専門の方を2人お願いしまして、排水路・用水路こういった公の所の貝と拾ったり、卵は水の中に落としちゃうと酸欠で死んじゃうものですから、卵があったらヘラみたいな物で削ぎ落として、水の中に落とすと。こういった作業と合わせて、市内のどの辺に分布しているのか。そういうことも合わせて調査をしてもらってます。1日に4、5杯バケツに貝を拾ってもらったこともあります。そういったことで、貝がずっと移動していきまして、西方の方でも見つかったと言いますし、東の方では河城でもジャンボタニシが見つかっているというふうな状況にあります。そういうことで、行政として水路の中のものも拾ったりしているんですけれども、とにかく実態としては追いつかないってことがありますので、言わば田んぼの中については、田んぼでお米取ってる衆がこれから刈り取りが終わって、冬田になってトラクターで踏み殺しちゃうとかですね、或いは寒さに弱いものですから、冬起こした時に死んじゃうようにするとかですね、色々な形をもって地域を挙げて対応していかないと撲滅はなかなか難しいと。そう言う事で、どこまで進んでいるかと言うことに関しましては、今言った専門の方を2人雇って貝を拾って処分するのと合せて、どこにジャンボタニシがいるかに行った所を調べて、と今そういう状況にあります。

東組 男性 再質問:

それで、捕まえたタニシはどうしているのでしょうか。また、新聞で見たんですけれども、子どもたちに袋一杯拾ってきたらいくらか上げているとか、そういうことも聞いたことがあるんですけれども、そういった新しいアイデア的に市の方では具体的に考えているのでしょうか。

建設経済部長:

今言われた通り、持ってきた貝をバケツ一杯いくらで買いますよとかやっている自治体は現にあります。ただ菊川市においては、それは今のところ検討しておりません。また拾ってきた貝ですけれども、これをそのまま捨てちゃいますと、産業廃棄物になるんでしょうかね、何れにしろ好ましい話ではないので、保全センターの方と相談いたしまして、適正に処理をしているところであります。

閉 会 (20:46)